

「十和田市食と農の推進条例」に基づいた

昨年3月に「十和田市食と農の推進条例」が可決、制定され、1年が経ちました。本市にとってかけがえのない農業および農村を今後も守り育てていくためには、農業者の意欲の向上はもとより、市民一人ひとりが、食料、農業および農村の市民生活に果たしている役割の重要性について、より一層理解を深め、それぞれの立場で努力を重ねることが重要です。今号では、同条例の目的を達成するための、それぞれの立場での役割や取り組み実績などを紹介します。

農業者、農業団体、事業者、市民および市がそれぞれの立場での役割を果たすことが重要

農業者の役割 安全で安心な農産物を安定的に生産および出荷し、農業の振興および農村の活性化に主体的に取り組むよう努めます。

安全で安心な農産物を安定的に生産および出荷している若手農業者の取り組みを紹介します。



中沢 聖弥 さん (28歳)

深持地区で繁殖メス牛と子牛を育てています。もともと畜産をしていた祖父が高齢になったことをきっかけに就農しました。牛は生き物なので、仕事に休日はありませんし、基本的に一人で世話をしているため、朝から晩まで一日中働いていますが、大好きな牛の成長を楽しみに頑張っています。



竹ヶ原 直大 さん (38歳)

相坂地区で十和田アグリ株式会社を経営し、水稲・大豆を中心に栽培しています。奥入瀬川流域の水田で育てた安心・安全な農産物を、皆さんに提供していきたいです。また、全国に誇れるこの十和田市の農業を将来の世代に残せるよう、これからも楽しむことを忘れずに農業に従事していきます。



豊川 聡士 さん (35歳)

切田地区でニンニクやナガイモ、西洋野菜などを栽培しています。よりおいしいものを作るために、作業の合間を縫って様々な研修などに行き、自分の栽培に活かしています。忙しい時期には、朝から晩まで働き、休日はなかなかとれませんが、頑張った分だけ良い品質のものが収穫できるのでやりがいがあります。

農業者団体の役割 基本理念の実現に向けて自ら取り組むとともに、市の事業に協力するよう努めます。

十和田おいらせ農業協同組合は、農業生産力の増進と農業者の経済的社会的地位の向上を図るための農業者の自主的な相互扶助組織として、販売、購買、信用、共済などの各種事業を展開するほか、市の補助事業を活用しながら、肉用繁殖雌牛貸付事業を実施するなどし、農業者を下支えしています。

肉用牛主産地づくり事業（市の補助事業）

繁殖雌牛群の改良、更新などの整備強化を図るため、優良雌牛を導入する経費の一部を市が支援しました。
対象者 十和田おいらせ農業協同組合（同農協の貸付制度を受ける農業者への間接補助）
対象 県内市場から購入した優良雌牛を導入する経費の一部を補助
助成率 導入した雌子牛1頭当たり100,000円以内
補助件数 50頭（見込み） **補助金交付額** 5,000,000円（見込み）

事業者の役割 生産された農産物などの積極的な活用と消費拡大につながるよう努めます。

加工業者は、農産物の加工に組み込み、市の補助事業を活用するなどしながら、魅力的な商品づくりに努め、販路拡大を図っています。また、飲食店などにおいては十和田産食材を積極的に活用する店舗が増え、さらに市内の小売店ととわだ製品の取り扱いが充実しつつあります。

とわだの逸品開発事業（市の補助事業）

新商品の開発やブラッシュアップなどへの専門家のアドバイスを行うとともに商品開発や加工機械導入に対し市が補助しました。
対象者 市内に住所や本拠地を有する民間事業者や団体に要綱に掲げる要件を満たすもの
対象 専門家によるパッケージづくりの助言・指導、機械導入・販売活動への補助、販促機会の提供
助成率 経費の合計額の2分の1（補助金上限50万円）
5年間の実績 平成25年度から29年度までの5年間で24,709,000円（96商品・49事業者数）（平成29年2月末時点）を補助しました。

取り組みを紹介します

問 農林畜産課 ☎ 6741
 とわだ産品販売戦略課 ☎ 6743

市民の役割 生産された農産物などの積極的な消費に努めます。

十和田・六戸学校給食センターが実施するバイキング給食において、十和田産を含む食材を利用したメニューが提供され、十和田産農産物のよさを見守り・生徒自らが感じ、家族と共有することで、地元でとれたものを地元で消費する「地産地消」への意識づけが醸成されつつあります。

市の役割 基本的な方針として次に掲げる事項を推進します。
 ○安全で安心な農産物などの安定的な生産および供給に関する事 ○収益性の高い農業の確立に関する事
 ○農産物などの販売および消費の拡大に関する事 ○食と農を通じた教育に関する事
 ○農産物を活用した新たな取り組みの創出に関する事 ○農業の多様な担い手の育成および確保に関する事
 ○農村の多面的機能の維持および発揮に関する事

市が農業者を支えた取組実績の一部を紹介します。

1. にんにく日本一確立支援事業

認定農業者に対して、ニンニク専用機の導入を支援しました。
対象者 市内に住所を有し、ニンニクの生産を行う認定農業者
対象 税抜価格が50万円以上のニンニク専用機（残存耐用年数が2年以上のもの）
助成率 購入・導入額（消費税抜き）の10分の2以内（補助金上限50万円）
補助件数 21件（見込み） **補助金交付額** 合計9,116,000円（見込み）

2. 農業用機械等導入支援事業

農作業の省力化や効率化を図る生産意欲のある人を支援しました。
対象者 市内に住所を有し、過去に同補助金を受けていない人で、平成28年中の農業収入が100万円以上の農業者
対象 税抜価格が20万円以上100万円以下の農業用機械・パイプハウス（残存耐用年数が2年以上のもの）
助成率 購入・導入額（消費税抜き）の10分の3以内（補助金上限30万円）
補助件数 43件（見込み） **補助金交付額** 合計9,348,000円（見込み）

3. 新規就農者農業機械等導入支援事業

認定新規就農者に対して、就農計画の目標達成を支援しました。
対象者 市内に住所を有する認定新規就農者
対象 税抜価格が20万円以上200万円以下の農業用機械・パイプハウス（残存耐用年数が2年以上のもの）
助成率 購入・導入額（消費税抜き）の10分の4以内（補助金上限80万円）
補助件数 5件（見込み） **補助金交付額** 合計2,200,000円（見込み）

4. おいしい十和田野菜の健康な土づくり事業

圃場の土壌診断に要する経費の一部を支援しました。
対象者 市内に住所を有する農業者
対象 土壌診断は、基本項目と塩基バランスを含む土壌診断を行ったもの
助成率 農業者が支払った土壌診断に要する経費の2分の1
補助件数 748人（2,596件）（見込み） **補助金交付額** 合計3,251,750円（見込み）

5. 移住・定住就農支援事業

持続可能な農業の実現のために市外からの青年新規就農者を支援しました。
対象者 市外からIターン・Uターンなどで移住してきた農業次世代人材投資資金の交付対象者
対象 空き家の家賃支援
助成率 空き家の家賃（管理費などを除く）の2分の1（補助金上限30,000円/月）
補助件数 1人（継続分） **補助金交付額** 合計210,000円（見込み）

十和田市の
ニンニク 作付面積
329ha ※1
全国
No.1

※1 2015農林業センサス

事業を活用して導入された農業用機械の一部

ゴボウ収穫機 ナガイモ種芋掘り機
ネギ根葉切り機 肥料散布機

これからも… 市では、がんばる農業者を応援していきます。全国に誇れる市の農産物を選ぶことが、市の農業者を応援することになります。市民の地産地消で、市の農業を盛り上げていきましょう。